



ときわ病院 だより

第24号 発行日：平成28年8月15日

さま変わりを遂げている精神医療福祉

かつては精神疾患で治療のために入院することを「収容」と言われ、社会的にも「隔離する」と考えられていた時代がありました。そんなに昔のことではなく、わずか50年ほど前のことです。この50年、いや平成の時代になってからの20数年で、精神障害をめぐる状況は大きな様変わりを遂げています。

先日、障害者団体当事者からのお誘いがあって、「精神障害者にも身体・知的障害者と同等に地下鉄・市電の運賃割引を」と、秋元市長に訴える場に参加しました。昔から身体障害者や知的障害者が権利を掲げ自己主張する姿は見て来ましたが、精神障害者も毅然として自ら運動する様子に深い感銘を覚えたものです。

精神障害は、精神疾患という疾病とそれによる生活のしづらさや社会的な不利を併せ持つことが理解されるようになり、治療を受ける権利と治療を継続しながら地域で生活する権利がようやく社会的に理解されるようになってきました。当事者も自己主張する気概を持てる時代になくなったと、肌で感じる事が出来たからです。

このような様変わりは、昭和62年の精神衛生

法から精神保健法への改正、その後何度かの法改正を経て、精神障害者福祉分野が平成18年障害者自立支援法の施行に際して「三障害」に統合され、身体障害者や知的障害者と同じ福祉の対象であることが法的にも位置付けられました。



特定医療法人さっぽろ悠心の郷
理事長 **花井 忠雄**

た。身体障害者福祉法が昭和24年、精神薄弱者福祉法が昭和35年に制定されており、精神障害者がやっと「三障害」として福祉の対象として位置付けられたのはほんの10年前のことです。

平成16年に「入院中心から地域生活中心へ」と国の精神医療福祉政策が転換されて以降、退院促進は更に進み地域生活のための基盤も充実に向かい、平成24年3月時点では、福祉サービス利用者66万人のうち精神障害者は10.5万人（15.9%）で、前年度比較の伸び率は23.3%で最

も高かったそうです。地域社会に偏見が全くなかったわけではありませんが、胸をはって悠々と生活できる時代へと様変わりを遂げていることは間違いないでしょう。

他方、精神医療特に入院医療も大きな様変わりを遂げています。行動制限の最小化など人権への一層の配慮と療養環境の改善、薬物療法の進歩などで良質な医療が提供されるようになり、病床の機能分化によって医療の質とともに効率的なサービス提供が進んでいます。平均在

院日数も昭和59年の538.9日から平成26年には281.2日と半分近くに、救急や急性期病棟では50日前後にまで短縮化されています。「良質かつ効率的医療」を目標に、精神医療は「特殊な医療」ではなく一般医療と同質な医療への様変わりを遂げ、早期の治療・短期入院＝早期の社会復帰を目標に努力しています。

このような「様変わり」が、さらに着実に進んでいくことを願っています。

ときわ発達支援センター紹介

ときわ発達支援センター（以下「センター」）は、平成26年4月に開設した児童発達支援事業所です。児童発達支援事業とは、児童福祉法に基づき、通所しながら日常生活の基本となる、身支度・食事・清潔・排泄・挨拶などの基本的な生活習慣に関する指導や、人との関わり方などのコミュニケーション能力・社会性の向上を目的とした支援（以下「療育」）を行っていく事業です。

対象となるのは、成長や発達に不安を抱える通所支援受給証をお持ちの未就学のお子さん達です。センター利用にあたっては、福祉と医療との連携ということで併設施設の児童精神科外来「ときわこども発達センター」を受診して頂いています。

スタッフは、看護師・臨床心理士・作業療法士・児童指導員・保育士・事務員で、多職種で連携しながら一人一人の発達に合わせた療育を行っています。

開所時間は平日月曜日から金曜日までの9時から17時（12時から13時までは昼休みとなります）までで、療育時間は10時から14時までの「なのはな組」、15時から16時半までの「このはな組」、①9時15分から10時15分・②10時30分から11時30分までの2枠の「個別」の3つの枠組みで、日々28名定員で療育を行なっています。

具体的に、「なのはな組」は、上記の対象となるお子さんの中でも、幼稚園・保育園・他の福祉施設等の他機関を利用していないお子さんを対象に、表1のようなプログラムで療育を行なっています。

次に「このはな組」は、他機関を利用しているお子さん達を対象に、表2のようなプログラムで療育を行なっています。

最後に「個別」は、2歳前後のお子さんに対

表1 「なのはな組」

10:00～	登園・支度・排泄・自由遊び
11:00～	朝の会（出欠確認・絵本など） グループ活動（工作・サーキットなど）
11:30～	昼食
12:30～	自由遊び・グループ活動（工作・サーキットなど）・帰りの会（ペープサートなど）
14:00～	身支度・降園

※年間行事（誕生会・交通安全教室・身体測定・避難訓練・親子遠足・運動会・郊外学習・保護者交流会・クリスマス会・卒園祝う会等）

表2 「このはな組」

15:00～	登園・支度・排泄・自由遊び
15:30～	グループ活動（工作・サーキットなど） 自立課題・1対1課題・おやつなど
16:30～	身支度・降園

※年間行事（誕生会・身体測定・避難訓練・クリスマス会等）

象に、母子で通って頂き専門のスタッフがマンツーマンで療育をしています。

また、センターでは併設施設の相談室「こすもす」と連携しながら保育所等訪問支援事業も行なっています。保育所等訪問支援事業とは、お子さんの在籍している幼稚園・保育所等にスタッフが訪問し、集団での状態を直接確認し、訪問先と情報を交換したり、集団での過ごし方、対応方法について一緒に考えていく事業で、施設の持つ専門機能を活かし、地域の関連機関と連携を取りながら、お子さん達の成長を見守っています。

さらに、児童発達支援センターの役割として、周辺地域の児童発達支援事業等の福祉事業の連携とサービスの質の向上を図るために、地域の福祉事業所を対象とした研修会を年3回開催しております。また、センター同士の連携を図るために、札幌市の他の8つの児童発達支援センターと合同で、専門研修会も年に1回開催しています。

センターの空き状況や利用料金（発達支援事業・相談支援事業で別途必要）に関しましては、お気軽にお問い合わせください。利用のご相談、お問い合わせは専用電話011-593-0074まで、前述の開所時間内にお願いいたします。



活動部屋



入り口



自由遊びの部屋



外観



給食室・手洗い場



おやつ・給食室

研修会報告

6月10日に2つの題材で法人研修会を開催しました。1つ目は宮澤仁朗病院長による「救急医療において社会的使命を果たすために～あらためて隔離・拘束とは～」の研修を行いました。全国及び北海道、札幌市の救急医療や隔離・拘束の実態を踏まえ、当法人の救急医療の体制や実績、役割を改めて示しました。また、これからの精神科救急の使命と隔離・拘束のあり方の説明がありました。2つ目は、医療福祉相談室 浜田康秀主任による「鑑定入院について」の研修を行いました。当法人では、最近増えつつある鑑定入院等に関する法律の概要及び手続きの流れの説明を、わかりやすい事例を通して話してもらいました。入院前・入院中・退院の時期に合わせどういった流れで、どのような機関がかかわっていくのかが分かりやすい説明でした。職員からは、日常業務にかかわるだけに改めて説明をうけ、考える良い機会となったと多くの感想をもらいました。



編集後記



肌寒かった初夏を終え、北海道にも夏らしい日々が訪れました。
ときわ病院便りの発行が、遅れてしまったことをお詫び申し上げます。
今号からは、児童部門の紹介をさせていただいております。前号の「認知症医療」と並び、力を入れて取り組んでいる部門ですので、皆様に少しでも知っていただけたら幸いです。
暑い日も続きますので、熱中症にはくれぐれも、お気をつけください。



交通案内

- ◆中央バス
地下鉄真駒内駅 中央バス乗り場2番より
空沼線[真101]・滝野線[真102]乗車
『札幌市立大学前』下車(所要時間約15分)
- ◆自家用車
地下鉄真駒内駅より
国道453号線を支笏湖方面 約10分
- ◆当院マイクロバス
市立真駒内中学校グランド横より：午前9:50発

● 発行者 ●

特定医療法人 さっぽろ悠心の郷
ときわ病院

北海道札幌市南区常盤3条1丁目6番1号

TEL 011-591-4711 (代表)

FAX 011-591-0922

URL <http://www.tokiwahp.jp/>

E-mail tokiwahp@seagreen.ocn.ne.jp